第８回教育委員会（定例）議事録

1　開　会

令和８年９月 30 日（水）　14 時 03 分

2　場　所

市役所第２庁舎３階　2-301・302 会議室

3　会議に出席した委員

教育長	丹後　政俊
委　員	西田　正志
委　員	倉　真智子
委　員	吉川　陽子
委　員	遠山　雅治

4　会議に出席した職員

学校教育部長	河南　剛
こども未来部長	中野　悟
社会教育部長	岸野　良広
学校教育次長	小嶋　拓也
教育総務課長	山内　俊秀
学校教育課長	石井　健一
教育研究所長	﨑田　真宏
東部学校給食センター所長	糸川　尚子
西部学校給食センター所長	仁木　秀樹
子育て企画課長	山鳥　有史
保育教育課長	酒井　篤史
社会教育課長	辻川　貴志
文化財課長	山本　毅
中央図書館長	田中　真紀子
田園交響ホール館長	酒井　直隆
教育総務課副課長	近成　和泉

5　議事日程及び議案

別紙の通り

6　開会宣言

14 時 03 分

7　会　期

（自）令和８年９月 30 日　（至）令和８年９月 30 日　１日間

8　会議録署名委員名簿

吉川陽子委員

9　閉　会

15 時 49 分

丹後教育長	日程第1、令和8年度第6回及び第7回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第2、会議録署名委員は、日程第4、協議事項の「議席の決定について」を協議した後に指名するので、日程第3に進む。
丹後教育長	日程第3、会期は令和8年9月30日、本日1日間とする。
丹後教育長	日程第4，協議事項に移る。協議第3号「議席の決定について」、教育委員の議席は、慣例により、1番委員は教育長職務代理者とし、2番から4番委員については任期の長い順に若い番号を付番してきた。これにより、倉委員が2番、吉川委員が3番、遠山委員が4番となる。この順に決定する。
丹後教育長	議席が決定したので、日程第2、会議録署名委員の指名に戻る。3番吉川委員を指名する。
丹後教育長	日程第5、承認事項に移る。承認第5号「損害賠償の額の決定及び和解を市長に提案することについて」及び承認第6号「令和８年度補正予算（第４号）案を市長に提案することについて」は関連があるので、一括議案とする。なお、説明及び質疑は一括して行うが、承認は議案ごとに行う。それでは、教育研究所に説明を求める。
﨑田所長	《議案書に基づき説明》
西田委員	定例教育委員会の議案書をいただき、この報告を見たが、議会の補正予算のライブ中継で初めて詳細を知った。専決処理の理由に、時間的余裕がなかったと書かれているが、市民よりも、合議制の教育委員がその詳細を知るのが遅いということは、一体どういうことなのか。教育委員会としての見解を聞きたい。
河南部長	今回の件については、先ほど所長が申し上げたように、示談がまとまり、その後、時間的余裕がないという判断で専決をさせていただいている。改めて考えると、その間でも、臨時の教育委員会の開催をお願いさせていただき、その場で報告すべきであったと考えている。今後はこういった重要な案件があった際には、適時適切に教育委員の皆さんに報告し、承認をもらえるように努めてまいりたい。
丹後教育長	一つ一つの案件について、その後の展開により大きな事案になるのかどうか分からないところもあるが、まず一報をお知らせし、はっきりと分かった時点で、その都度、適時にお知らせする。そのためには、臨時教育委員会の

	開催も含めて、しなければいけないということを痛感している。今回は、本当に申し訳なかったと思っている。
西田委員	臨時の教育委員会以外にも、例えば電話での情報提供や、来ていただいて説明いただくなど、いろんなやり方があると思うので、ぜひ考えていただきたい。 また、こいのぼりの件で、地域の方に迷惑をかけたことに対して、議会で答弁されているが、説明願う。
河南部長	汚損、破損したこいのぼりは、所有者が寄附によって集められた大切なものであったことを考慮して、市としても、その相手方と協力して、広く寄附を募ることを損害賠償の額に加え、付随的なものとして示談書の中に書いている。
丹後教育長	承認第5号「損害賠償の額の決定及び和解を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第5号「損害賠償の額の決定及び和解を市長に提案することについて」を承認する。
丹後教育長	承認第6号「令和８年度補正予算（第４号）案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第6号「令和８年度補正予算（第４号）案を市長に提案することについて」を承認する。
丹後教育長	日程第6、議案に移る。議案第17号「丹波篠山市小規模保育事業の認可等に関する要綱の制定について」、保育教育課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
吉川委員	現在、丹波篠山市では小規模保育事業を実施している事業所はなかったと思うがどうか。
酒井課長	現在、小規模保育事業を実施している事業者はないが、開設の意向を示されている事業者があることから、今回要綱制定を提案している。
吉川委員	その事業所は、1事業者なのか。
酒井課長	かなり具体的におっしゃっているのは1事業者であるが、別の事業者からも問合せを受けており、現在、複数の問合せがある。
丹後教育長	議案第17号「丹波篠山市小規模保育事業の認可等に関する要綱の制定について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。

丹後教育長	全員賛成で、議案第 17 号「丹波篠山市小規模保育事業の認可等に関する要綱の制定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 7、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「第１２７回丹波篠山市議会長月会議一般質問について」、学校教育課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	安井議員の質問への回答に関して、確かに兵庫県教育委員会の指針には、「統廃合若しくは存続のいずれかのゴールありきで、行政が一方的に進めるものではない」と書いてあるが、その前段に、「急速に進む少子化に対して、教育条件に影響が出てくることも懸念されます」という一文も入っている。だから、全く検討するなという意味ではない。ここだけを見ればそうであるが、全般の流れとしては、少子化の中で教育条件に影響することが懸念されるので、各市町で十分検討しなさい。そのときにこうですよということが書かれていることを確認したい。
丹後教育長	今西田委員が言われたことに加えて、最近出された国の方針では、教育委員会だけでなく、市長部局等を含めて総合的に判断していくこと、また、ＩＣＴの活用も含めて、現代の教育の情勢を踏まえて検討していくことも言われている。市長の方針等もあるが、教育委員会は特に教育の質の観点から、どういう形があるかということを重点的に考えながら、いろんな部署とも情報共有しながら進めていかなければいけないと思っている。
遠山委員	降矢議員の部活動地域展開の格差の質問に関して、息子が中学 2 年生でバスケットボール部に入っており、中学 1 年生ときにユニフォーム代で約 3 万円を支払ったが、先日、地域展開によりユニフォーム代をまた約 3 万円支払った。バスケットボール部で 3 万円なので、野球部などであれば結構お金がかかるのではないか。分かっていたのであれば、1 回の支払いで終えたかった。一方で、その 1 年は中学校名の入ったユニフォームを着せてあげたい気持ちもある。保護者の意見として、行政の力で何とかならないものかと感じた。私自身は篠山東中学校に統合されるタイミングで、中学 2 年生まで多紀中学校、中学 3 年生から篠山東中学校であった。うちの親は、そういうこ

	とを全然言わずにユニフォームを買ってくれたが、4か月間しか篠山東中学校のユニフォームを着ていない。これも多分同じ議論がなされたのであろうと思う。統廃合や何か変わる時には、このような負担が発生しているので、何かあるのかと思い、発言させていただいた。
山内課長	部活動の補助については、間接的に学校に対して、人数に応じて部活動補助金として負担軽減を図っているが、今言われたようなケースについては、去年の段階では正直想定できなかった。そうしたイレギュラーな負担が現場では生じているので、地域クラブの保護者の話も聞かせてもらうなど、まずはしっかりと状況を把握する中で、どんな支援ができるか、考えていきたい。
西田委員	過去の統廃合においては、制服、体操服、かばんなど、いろいろなものについて、準備委員会でどのようにするかを相談する中で、ほとんどの場合、経過措置を設けてやってきた経緯はあるが、部活動の地域展開に関して私自身もその視点は持っていなかった。
丹後教育長	昨日、篠山東中学校のＰＴＡの方が来られて、特に平日の部活動の地域展開について検討するときに、市長と教育委員会だけではなく、保護者や現場の先生の声も含めてほしいというお話があり、意見を聞く場を設けていくと返事をしている。
吉川委員	今、遠山委員から、大きなお金を支払うことになって大変だったというお話があったが、知り合いの中学1年生の子どもがいる保護者と話している中で、逆に、いろいろ準備をして学校の部活動に入部しても、すぐに地域展開で、また違う組織に所属することになるかもしれないことから、入部をしないで様子を見ておこうと思う保護者が周りに結構いるという話を聞いた。先行きが不透明な中、様子を見ておくという考え方の保護者も一定数おられるのかなと感じたが、中学生は引退までの期間が2年と少ししかないので、様子を見ている間に大事な部活動の経験の機会がなくなってしまうことも考えられる。今後の部活動の方向性について、保護者に対する説明の機会をしっかりとっていただけたらと思う。
丹後教育長	報告4「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	中学生の喫煙の件に関して、デカンショ祭の後とはどういう時間帯であったのか。
石井課長	デカンショ祭の後、深夜2時頃と確認している。
西田委員	どのようにして分かったのか。
石井課長	該当の保護者からの学校への報告により指導している中で、内容が分かってきた。
西田委員	小学生の家出の件に関して、警察に保護願や捜索願等の届は出ていたの

	か。
石井課長	確認する。
西田委員	警察に保護された経緯はどうか。
石井課長	警察に保護された経緯を含めて確認をして、お知らせする。
西田委員	中学生の喫煙や小学生の万引きは、ここ1年はなかったように思うので、学校現場にも指導してくださっていると思うが、こういうことが起こらないように指導をお願いしたい。
倉委員	8月は休み期間なので、いろんな事件等が起こる時期だと思うが、令和7年度を見てもほとんどない。これが本当なのか、表面化しなかっただけなのかという不安がある。何かあるような気がするので、それがくすぶって9月、10月に急に出てくることも懸念される。報告がゼロということで、いいことではあるかもしれないが、その裏に隠れている要因が怖い気がする。
石井課長	普段から気をつけて見ていかないといけない事案だと考えている。9月の校長会においても、10月生徒指導等に気をつけて対応するように指示をさせていただいている。
丹後教育長	報告5「令和８年度９月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長、﨑田所長	《議案書に基づき報告》
西田委員	プロジェクトチームが作成している詳細な資料に関して、これは確定したものなのか。
﨑田所長	確定しており、各学校に周知している。
西田委員	いつも申し上げているように、誰が作成したものなのか、誰に向けてのものなのかをきちんと表示する必要があると思う。「学力向上プロジェクトチーム」と書いてあるが、「丹波篠山市教育委員会学力向上プロジェクトチーム」が正しいと思う。また、「授業改善のヒント」は教師向けであること、「自立した学びを育む」は保護者向けであることをきちんと書くこと、誰が作成したものか書くことによって、責任を持つということにつながると思う。
﨑田所長	「家庭学習のコツ」のリーフレットは、保護者向けの案内文書の裏面に載せることで発出元に代えているが、この紙面に発出元を明記した方がより分かりやすいのではないかと私も感じた。
西田委員	7ページの「授業改善セルフチェックシート」について、週1回や各単元1回などと書いてあるところが多い。例えば、3の「教員からの提示にとどまらず、子ども自身が解決したいと思える「めあて」を各単元1回以上設定していますか。」や、6の「理解度や興味に応じた選択課題や自主学習の場を週に1回以上実施していますか」という項目があるが、この全国学力学習

	状況調査や市の学力調査の結果から、週に1回でいいのか、毎時間やっていかないといけない項目もあるのではないか。週1回や単元に1回について、何か根拠はあるのか。
﨑田所長	通常、どの授業、どの単元についても、めあてを設定している。毎時間子どもの意見を取り上げながら、子ども自身が解決したいめあてを設定していくのは難しいのではないかということから、各単元1回と設定している。 家庭学習の習慣化については、各学校に毎日取り組むように伝えている。また、土日も家庭学習に取り組んでいる児童生徒の数が平日に比べ減ってしまっているところも合わせて、各学校に説明をしている。加えて、選択課題や自主学習が毎日できたら一番いいとは思うが、自分で考えて学習できる機会を週に1回でも設けてくださいという意図を込めている。
西田委員	学力調査の結果からして、特に中学3年生の家での勉強時間が非常に低い中で、これでいいのかと思う。私も、拙い授業実践ではあったが、毎時間今日のめあてを子どもと一緒に設定するような授業展開をしたことがある。そうすると、子どもも家で予習しないとそこへ入って来れない。そういう好循環を生むような学習形態をとった結果、学力テストの結果も非常によかったことがあった。最低ラインとして回数を設定するのも分かるが、できないのであれば回数ではなくて、できるだけそういう授業に取り組むとしてもよいのではないか。教師が与えた「めあて」だけで、主体的対話的で深い学びが実現できるのか。結果も踏まえて、学力向上プロジェクトチームでそういう議論をもっとしてほしいと思う。
丹後教育長	全国学力学習状況調査や市の学力調査について、点数だけにこだわるのではなく、子どもたちのどこに課題があり、どこを伸ばしていけばいいのかをつかみ、分析して、それを普段の授業に生かしていく。この学力調査の結果を生かし、子どもたちにこれから伸ばしていく力をつけられるよう進めていきたい。これからさらに改善していかないといけないと思うが、しっかり分析できていると思う。
丹後教育長	報告6「丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの指定管理者の指定について」、子育て企画課に報告を求める。
山鳥課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告8「丹波篠山市芸術文化の祭典について」、社会教育課に報告を求める。
辻川課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	今まで市展に出されていた方から見ると、どのように変わったのか。
辻川課長	従来の市展では、副賞として30万円の賞金等があったが、丹波篠山市芸術

	文化の祭典では副賞は設けず開催する。河合賞、市長賞、教育長賞、文化協会長賞など今まで賞として残してきたものについては、審査をし、表彰させていただくが、副賞はなくなる。今回の統合については、より多くの市民の参画を期待して、企画、運営している。
西田委員	自治会で配付した資料を見たが、出品料は千円になるのか。
辻川課長	出品料については、市内の方は無料で、市外の方は千円としている。
西田委員	今まで出していた人にとってはどう変わるのか。同じなのか。
辻川課長	それは同じである。
西田委員	写真展示の写真が二つあるが、同じところで展示されるということか。
辻川課長	左が市展の写真で、市民センター多目的ホールで展示の様子で、右は市民文化祭の写真で市民センターの会議室等で手芸の展示をしたものである。部屋は別になるが、同じ会場で展示することになる。
西田委員	部屋は違うかもしれないが、左も右も同じみなしで展示をするということか。
辻川課長	そのとおりである。
西田委員	二つお話を聞いた。一つ目は、ずっと絵画部門に出されていた丹波市の方に丹波篠山市展はなくなったのかと聞かれ、そうではなく、市の文化祭の中に入るようなやり方をしていることを申し上げた。他市の方からすると、そのように見えるということである。 二つ目は、養父市大屋町で木彫アートのコンテストをされている。そこに丹波篠山市の方が出品されて、グランプリを取られたと思う。改善についての意見を聞いたときに、文化振興に期するような改革をしてくださいと去年もお願いした。実行委員会形式なので、教育委員がなかなか意見を申し上げる場面がないのかもしれないが、この二つの例から、今回のことが本当に文化振興につながるのかどうかを考えていただきたい。 もう1人、市民の方からの声を聞いた。河合賞の30万円がなくなることを申し上げたら、我々はそんなことを期待して応募しているのではなく、市展という高い理念に思いを一緒にして、出品している。そのことに今回のことが本当に答えているのかどうか。こういうふうに変えようと思っているということを事前に伺っておけば、私なりの考えも申し上げられたと思うが、今回も報告で終わることを一人の教育委員として非常に残念に思っている。
辻川課長	今回、実行委員会形式で進めている中で、市の文化協会の会長に入っていただき、事務局と一緒になって考えてきた。あくまでも市展と市民文化祭を統合する形で進めており、一般公募の部については、従来どおり募集をしており、さらに、より多くの市民の方にも出品していただけるよう各地区の文化祭に掲出された作品を持ち寄っていただき、より多くの方々に、市外から一般公募された作品と市民の皆さんが芸術文化に触れ合える形をお示しできたらと考えて計画している。今の御意見については、今後の芸術の祭典の中で生かしていきたい。

丹後教育長	報告９「丹波篠山ＡＢＣマラソンについて」、社会教育課に報告を求める。
辻川課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告７「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 38～40 頁に記載している。市議会の一般質問で、教育委員会にもたくさん厳しい意見等をいただいたので、生かしていきたいと思っている。 次に、9 月の校長会では、幼保小の架け橋教育の推進について、ひょうごっ子幼保小の架け橋教育支援センター長から聞いたお話であるが、幼稚園、保育園、小学校だけではなく、全ての学校園の子どもたちの成長に関わる大事なポイントだと思ったので、今回お伝えした。 まず、「架け橋」という言葉は 2023 年頃から使われており、幼児期と小学校教育の円滑な接続が非常に大事であると言われている。特に、連携が必要な背景には、「小１プロブレム」と言われるように、小学１年生になっても、座って話を聞けなかったり、集団行動ができないことがある中、解消のために、幼児期と小学校の円滑な接続が一つのポイントであると思う。 次に、2023 年の中教審の審議のまとめから言われているのは、架け橋期である５歳児から小学１年生の２年間だけでなく、０歳から 18 歳までの学びの連続に配慮しつつ教育の充実を図ること、また、もっと先の生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるという視点でこの時期を見ていくことも大事である。 例えば、不登校はずっと増えている一方、増加率は低下してきている。特に小学１年生と中学２年生は、令和５年から減少している。不登校が減っているから小１プロブレムがなくなったということではないが、アンケートの中で、不登校の原因は学校の先生との関係であると答えた保護者の割合が他の学年と比べて小１は物すごく少ない。幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学、就職といった人生において環境が変わる時期にはいろんな課題が出てくる。その一つとして小１プロブレムだけを見るのではなく、人生全体の学びを見据えてやっていかないといけない。幼児期において自分の興味・関心・好奇心に従って遊ぶことは、それ以降の学びにも非常に大事であり、主体的な学びや主体的な遊びを大事にしていく姿勢を貫くことが学びの連続性につながる。それから、学びや生活の基盤を支えるためには、実行機能と言われる目標達成のために他の事柄に惑わされずに我慢して目標を着実に実行していく力が大事である。点数で表せる学力も大事であるが、それ以外の非認知能力と呼ばれる力も非常に大事である。 子どもにマシュマロを提示して、今すぐ１個食べるか、15 分間待てば２個食べられるときにどうするかという自制心を調べるテストで、すぐ食べる子は今を楽しむ傾向がある一方、我慢して２個もらう子は将来を見据えた姿勢で行動できる未来に向かう子どもとも言える。そういう自制心、実行機能

	を大事にしていこうと言っている。そして、自制心、実行機能が高い子どもは、大人になってからの収入や健康状態、社会経済状態も明らかに高くなることが欧米で実証されている。 　また、アメリカで実施されているペリー就学前研究では、就学前に充実した保育教育を受けた子と受けない子で差があり、早期から質の高い保育教育を受けると収入や健康状態もよくなり貧困は再生産されないということが示されていることも教えてもらった。幼児期の教育的支援だけでなく、教育的・福祉的両方の観点から保護者に対する支援も必要であることを学んだので、丹波篠山市として大事にしていきたいと思っている。 　以上で、本日の審議は全て終了する。 　これをもって、第８回定例教育委員会を終了する。